

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【四半期会計期間】 第86期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 日本コンクリート工業株式会社

【英訳名】 NIPPON CONCRETE INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 土田伸治

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦4丁目6番14号 NC芝浦ビル

【電話番号】 03(3452)1014

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 今井昭一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦4丁目6番14号 NC芝浦ビル

【電話番号】 03(3452)1014

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 今井昭一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第3四半期 連結累計期間	第86期 第3四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	23,663,667	24,122,754	32,896,217
経常利益 (千円)	726,321	908,063	1,277,140
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	441,147	496,434	990,190
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,085,631	297,638	2,604,031
純資産額 (千円)	34,159,231	34,038,455	34,705,774
総資産額 (千円)	63,429,273	62,580,292	62,651,645
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.70	8.67	17.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.1	53.7	54.7

回次	第85期 第3四半期 連結会計期間	第86期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.07	2.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式数に、「役員報酬BIP(信託口)」所有の当社株式数及び「株式給付型ESOP(信託口)」所有の当社株式数を含めております。
5. 第86期第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っております。第85期第3四半期連結累計期間及び第85期連結会計年度の主要な経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)(表示方法の変更)」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費に一部伸び悩みの傾向が見られるものの、好調な企業業績を背景に概ね緩やかな回復状況で推移いたしました。

当社グループはこのような環境のもと、引き続き企業としての持続的成長を実現するため、2015年中期経営計画大綱（以下「15中経大綱」という。）に掲げる重点課題について様々な取組みを実施しておりますが、建設資材の需要回復が遅れているうえに、厳しい競争が続いております。

当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は241億22百万円（前年同四半期比1.9%増）、営業利益は7億12百万円（前年同四半期比13.9%増）、経常利益は9億8百万円（前年同四半期比25.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億96百万円（前年同四半期比12.5%増）となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

基礎事業

コンクリートパイル業界全体の出荷状況は、依然当初予測を下回って厳しい競争が続いており、売上高は126億41百万円（前年同四半期比8.2%減）、セグメント利益は1億84百万円（前年同四半期比67.3%減）となりました。

コンクリート二次製品事業

コンクリート二次製品のうち、ポール製品の出荷につきましては、通信線路用ポールが堅調な動きを見せ、防球ネット用・照明用ポール、及び携帯基地局向けポールが健闘した一方、配電線路用ポールが伸び悩んでおり、前年四半期並みとなりました。一方土木製品につきましては、RCセグメントの生産が引き続き好調で、前年四半期比増収となりました。この結果、売上高は112億85百万円（前年同四半期比15.7%増）、セグメント利益は13億82百万円（前年同四半期比46.6%増）となりました。

不動産・太陽光発電事業

第1四半期連結累計期間より、不動産賃貸及び太陽光発電による収益を売上計上することとしております。売上高は1億95百万円（前年同四半期比35.8%増）、セグメント利益は96百万円（前年同四半期比4.1%減）となりました。

（注）売上高、その他の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比（以下「前期末比」といいます。）71百万円減の625億80百万円となりました。

流動資産は前期末比10億11百万円増の217億43百万円、固定資産は前期末比10億83百万円減の408億36百万円となりました。

流動資産増加の主な要因はたな卸資産の増加によるものであり、固定資産減少の主な要因は投資有価証券の減少によるものであります。

負債合計は、前期末比5億95百万円増の285億41百万円となりました。

流動負債は前期末比17億52百万円増の180億55百万円、固定負債は前期末比11億56百万円減の104億85百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は一年内返済予定の長期借入金の増加によるものであり、固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少によるものであります。

純資産合計は、前期末比6億67百万円減の340億38百万円となりました。

主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の54.7%から53.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉は、コンクリートポールのリーディングカンパニーとして長年にわたり蓄積した、コンクリート製品や生産設備に関する総合的な技術力、製造・施工技術やノウハウ、上記の技術力等により裏打ちされた、高品質の製品・施工の安定的な供給力、当社グループおよび当社の製造技術・施工技術の供与先で構成するNCグループにおいて構築された全国的な製造・販売のネットワーク、仕入先・販売先をはじめとするあらゆる取引先との間に長年にわたり築かれてきた強固な信頼関係、並びに上記及びの技術力を支え、向上させる経験、ノウハウを有する従業員の存在にあると考えております。当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業

価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

・当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容

1)当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和26年に「NC式」鋼線コンクリートポールを発明して以来今日まで、コンクリートパイル（基礎杭）、PC-壁体（土留め製品）及びプレキャスト製品の弛まぬ研究開発を続ける一方、コンクリートパイル等の施工についても、経済性・技術的信頼性はもとより環境に優しい低騒音・低振動・低排土工法の開発に注力しており、取引先の高い信頼を得るとともに、快適なインフラの整備に貢献してまいりました。

当社は、経営理念である「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」を実践すべく、長年にわたり蓄積されたこれらの技術・ノウハウや取引先との間に築かれた強固な信頼を基盤として、高品質な製品を市場に供給し、社会・顧客のニーズに応えることが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上につながるものと確信しております。

かかる当社の企業価値の源泉は、具体的には、以下の点にあると考えております。

当社は、コンクリートポールの開発先駆者として現在に至るまで、継続的な製品改良と製造技術の向上により、配電線路用ポール、通信線路用ポール及び電車線路用ポール等の高品質なポールを広く社会に供給し続け顧客から高い評価を得ております。また、コンクリートパイルの分野におきましてもNCS-PCパイルの開発に始まり高強度ONAパイル、さらには最近のONA123パイルに代表される超高強度パイルの開発等、常に高品質の製品開発に取り組んでまいりました。一方、杭打ち工事を中心とした施工法においても、責任施工を基本に施工技術の開発にも積極的に取り組み、中掘工法における先駆的工法であるNAKS工法、施工精度、経済性を追求したRODEX工法等に加え、NAKS工法の性能をさらに高めたHyper-NAKS工法や、施工管理性能を高めたHyper-ストレート工法等の最先端の高支持力工法に至るまで、地盤改良を含めあらゆる状況に対応した施工法を提供することで社会・顧客のニーズに応えております。更に、コンクリートパイルの製造技術を活かして、擁壁や護岸にスピーディな施工が可能となるPC-壁体を開発するなど、当社はこれらの長年にわたる地道な取り組みにより蓄積したコンクリート二次製品に関する製造・施工技術及びノウハウは、当社の企業価値を維持・向上させていくために、極めて重要であると考えております。

また、当社は、創業直後の昭和28年からコンクリートポールに関する製造技術を全国9社の製造会社は無償供与し、国内のポール需要の増加に応えるとともにNCブランドの普及に努めてまいりました。以来、当社はこれらの会社と技術の発展、社会的貢献、需要者の利益および従業員の生活安定を目指すという共通の使命感のもと、技術交流を初め、人的、資本的交流を含めた強固な関係を形成しており、国内におけるコンクリートポール分野において圧倒的なシェアと競争力を維持しております。また、当社は上記9社を含む12社の製造会社へのコンクリートパイルの製造技術供与を通して製造および供給面での強固な協力体制を構築しております。

これらNCグループ各社との強固な関係の維持は、当社の企業価値を向上させるうえで不可欠な存在となっております。

上記の企業価値の源泉を十分理解し、長期的視点にたった継続的な経営資源の投入や、独自技術の開発がこれらを着実に強化させていくことにつながり、ステークホルダーからの信頼を高め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上につながるものと考えております。

2)当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上のための取組みについて

当社は、2015年5月策定の「2015年中期経営計画大綱」において「挑戦心とスピードを備えたグループ力で、企業価値の向上を図ろう」を基本方針として、企業価値向上に向け種々の諸施策に取り組んでおります。本計画では、

2020年東京オリンピック・パラリンピックをターニングポイントと捉え、今後期待される需要を着実かつ最大限に取り込むとともに、中長期的な視点に立った諸施策を積極的に推進することとし、具体的に3つの「コア事業の強化」と、2つの「育成事業の事業化」を両軸として取り組んでまいります。

コア事業の強化

当社の主力製品であるコンクリートポール、コンクリートパイル、及びPC - 壁体・RCセグメント等土木製品のコア事業については、技術開発の更なる強化を図り、製品・工法の競争力を高めるとともに、グループ会社との連携や異業種を含めた他社とのアライアンスを推進し、市場及び事業領域の拡大を図ってまいります。

育成事業

当社は長年培った技術・ノウハウを活かすとともに、経営資源の有効活用を図り、ポールリサイクル・PAdeCSの事業化推進、ポアセル事業の拡大、及び太陽光発電等社有地の有効活用による「環境の日コン」の具現化と、ミャンマープロジェクトの成功による「グローバル化の推進」を図るべく、環境エネルギー事業と海外事業を強化し、上記コア事業と並ぶ収益の柱にしてまいります。

「2015年中期経営計画大綱」の目標達成のための体制づくり

「2015年中期経営計画大綱」各事業における責任体制を明確にしたうえで、業務遂行にあたりとともに、透明・公正・迅速・果敢な意思決定を行うために、当社では業績連動型の役員報酬制度を導入しております。また、経営理念である「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」を実現するため、社会やいろいろな関係者と協調しながら、グループで働く一人ひとりが歩むべき道筋として「NC-WAY」を定め、従業員全員に周知徹底を図っております。

3)コーポレート・ガバナンスの強化

当社は平成27年12月に、株主のみならずをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させるとともに、当社の持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上を実現するために、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定いたしました。

この基本方針に従い、平成25年に定めた経営理念、及び行動理念のもと、株主が有する権利が十分に確保され平等性が保たれるよう、定款及び関連規程の整備を行うとともに、株主以外のステークホルダー、即ち従業員、お客様、取引先、社会・地域のみならずと良好かつ円滑な関係の維持に努めるよう取り組んでおります。

また、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会の責務と役割を明確に定めるとともに、取締役及び監査役候補者の指名方針、手続きを定め、特に独立社外取締役・独立社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所の独立性基準に加えて当社独自の基準を満たす者を候補者としております。更に取締役・監査役に対しては、その役割・責務を適切に果たせるよう、就任時及びその後も必要に応じ、トレーニングの機会を提供しております。取締役の報酬については、独立社外取締役と代表取締役からなる報酬諮問委員会での審議を行い、業績連動報酬や、信託を利用した自社株付与制度も加えるなど、中長期的な業績向上意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めるようにしております。

当社は、以上のような取組みによりコーポレートガバナンスの強化を図ることが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものと考えております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

当社は、上記の「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成28年6月29日開催の第85回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することを決議いたしました。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主のみなさまの意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主のみなさまに対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

・上記 及び ．の取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

上記 の取組みは当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させるための具体的施策として策定されたものであり、基本方針に沿うものであります。また、上記 の取組みは以下の理由により基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

1)企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として継続されるものです。

2)買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針（以下「指針」といいます。）の定める三原則（企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を全て充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策のあり方」の内容も踏まえて運用することが可能なものとなっております。

3)株主意思の重視

本プランは、株主のみなさまの意思を反映させるため、定時株主総会における承認を経て継続されております。

さらに、当社取締役会は、本プランで定めるとおり、一定の場合には株主総会において本新株予約権無償割当て決議を行うことができることとしております。

加えて、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において当社取締役会への上記委任を撤回する旨又は本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主のみなさまのご意向が反映されることとなっております。

4)独立性のある社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性のある社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされております。

さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

5)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

6)デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の任期は1年であり、期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億85百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,777,432	57,777,432	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株
計	57,777,432	57,777,432	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月31日	-	57,777,432	-	5,111,583	-	2,911,477

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 118,600 (相互保有株式) 普通株式 745,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 56,898,000	568,980	-
単元未満株式	普通株式 15,432	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,777,432	-	-
総株主の議決権	-	568,980	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社の所有する自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれておりません。

自己保有株式 83株

相互保有株式 北海道コンクリート工業(株) 68株

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員報酬BIP(信託口)」所有の自己株式が75,500株(議決権755個)、「株式給付型ESOP(信託口)」所有の当社株式が64,300株(議決権643個)が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本コンクリート工業(株)	東京都港区芝浦 4丁目6番14号	118,600	-	118,600	0.21
(相互保有株式) 北海道コンクリート 工業(株)	北海道札幌市中央区 北二条西2丁目40番地	430,400	-	430,400	0.74
九州高圧コンクリート 工業(株)	福岡県福岡市南区 向野1丁目13番14号	315,000	-	315,000	0.55
計	-	864,000	-	864,000	1.50

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式75,500株(議決権数755個)及び株式給付型ESOP信託が所有する当社株式64,300株(議決権数643個)は、上記自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,487,094	4,097,382
受取手形及び売掛金	1 8,747,507	1, 2 7,520,662
商品及び製品	4,021,148	4,712,794
仕掛品	987,012	1,266,117
原材料及び貯蔵品	953,384	956,705
その他	1 2,536,300	1 3,190,096
貸倒引当金	517	-
流動資産合計	20,731,930	21,743,760
固定資産		
有形固定資産		
土地	15,765,095	15,739,899
その他(純額)	8,877,564	8,760,534
有形固定資産合計	24,642,659	24,500,434
無形固定資産	79,305	84,909
投資その他の資産		
投資有価証券	14,521,060	13,569,146
その他	2,703,173	2,706,430
貸倒引当金	26,484	24,388
投資その他の資産合計	17,197,749	16,251,188
固定資産合計	41,919,714	40,836,531
資産合計	62,651,645	62,580,292

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,789,388	2 3,882,632
電子記録債務	5,797,926	2 6,835,716
短期借入金	2,280,000	1,900,000
1年内返済予定の長期借入金	1,389,600	2,678,520
未払法人税等	145,445	117,150
引当金	1 467,189	1 310,123
その他	2,433,419	2 2,331,770
流動負債合計	16,302,969	18,055,914
固定負債		
社債	260,000	90,000
長期借入金	4,205,870	3,474,750
退職給付に係る負債	444,658	447,523
その他	6,732,372	6,473,648
固定負債合計	11,642,901	10,485,922
負債合計	27,945,870	28,541,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,111,583	5,111,583
資本剰余金	3,503,916	3,535,898
利益剰余金	14,694,916	14,817,852
自己株式	178,117	172,139
株主資本合計	23,132,298	23,293,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,166,441	4,404,148
土地再評価差額金	5,312,368	5,312,368
退職給付に係る調整累計額	638,180	613,641
その他の包括利益累計額合計	11,116,990	10,330,158
非支配株主持分	456,486	415,101
純資産合計	34,705,774	34,038,455
負債純資産合計	62,651,645	62,580,292

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	23,663,667	24,122,754
売上原価	19,982,822	20,341,389
売上総利益	3,680,844	3,781,365
販売費及び一般管理費	3,055,520	3,068,901
営業利益	625,323	712,464
営業外収益		
受取利息	11,873	5,135
受取配当金	117,264	132,377
持分法による投資利益	76,642	75,553
その他	50,936	61,232
営業外収益合計	256,717	274,299
営業外費用		
支払利息	53,957	45,252
その他	101,761	33,447
営業外費用合計	155,719	78,700
経常利益	726,321	908,063
特別利益		
固定資産売却益	40,880	38,154
投資有価証券売却益	-	1,730
受取保険金	1 144,159	-
特別利益合計	185,040	39,885
特別損失		
固定資産除却損	7,113	9,463
工場再編費用	2 104,407	2 46,920
災害による損失	3 124,975	-
特別損失合計	236,496	56,383
税金等調整前四半期純利益	674,866	891,566
法人税、住民税及び事業税	211,482	265,051
法人税等調整額	12,465	137,321
法人税等合計	223,947	402,373
四半期純利益	450,918	489,193
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	9,771	7,240
親会社株主に帰属する四半期純利益	441,147	496,434

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	450,918	489,193
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,670,588	787,899
退職給付に係る調整額	40,161	24,539
持分法適用会社に対する持分相当額	4,285	25,606
その他の包括利益合計	1,634,713	786,831
四半期包括利益	2,085,631	297,638
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,075,860	290,397
非支配株主に係る四半期包括利益	9,771	7,240

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(表示方法の変更)

当社の賃貸用不動産について、従来、不動産賃貸収入は営業外収益、不動産賃貸原価は営業外費用、賃貸用不動産は投資その他の資産に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間から売上高、売上原価及び有形固定資産に計上する方法に変更いたしました。

この変更は、環境エネルギー事業部不動産事業・ソーラーグループを新設し、社有地の有効活用による不動産事業、太陽光発電事業を重要な収益基盤として位置づけたこと、新規賃貸を開始したこと、さらに主要なソーラー発電設備を第1四半期連結会計期間から稼働したことにより、太陽光発電事業と併せ不動産賃貸事業を営業目的の事業として適切に管理することが経営上重要な課題であると考え、経営成績をより適正に表すために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度における連結貸借対照表の「投資その他の資産」の「その他」1,554,472千円を「有形固定資産」の土地780,557千円、「その他(純額)」773,914千円に組替えております。

また、前第3四半期連結累計期間における四半期連結損益計算書の「営業外収益」の「受取賃貸料」144,157千円を売上高に、「営業外費用」の「減価償却費」26,061千円、「その他」10,975千円を「売上原価」に組替えております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡求義務としての支払いが留保されております。当該支払留保額については流動資産の「その他」に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形の譲渡高	499,154千円	178,163千円
うち支払留保分	124,788千円	44,540千円

三重県がフジタ・日本土建・アイケーディー特定建設工事共同企業体（JV）に発注し、当社が本JVから請け負った工事名「中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センター北系水処理施設（土木）建設工事」において、クレーム処理が生じたため工事が一時中断いたしました。現在、本JVに生じた損失について、当社および本JVの負担額に関し協議を継続しておりますが、両者の損失負担額に関する合意書が締結されるまで、本JV代表者である株式会社フジタより、同社に対する当社の他物件に係る売掛債権（157,536千円）の支払いが留保されております。

当社は、当該工事において発生すると見込まれる当社の損失額を、工事損失引当金として計上しておりますが、合意の内容次第では上記他物件の売掛債権（157,536千円）の一部が相殺され、回収できない可能性があります。

2 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形及び売掛金	-千円	132,472千円
支払手形及び買掛金	-千円	221,278千円
電子記録債務	-千円	1,546,136千円
流動負債「その他」		
（設備関係支払手形）	-千円	73,270千円
（設備関係電子記録債務）	-千円	51,430千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 受取保険金の内訳

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

平成27年9月に発生した台風18号等鬼怒川水害に対する保険金として、受取保険金を計上しております。

2 工場再編費用の内訳

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

NC九州(株)九州工場設置に伴う再編費用93,018千円、NCセグメント(株)女方工場設置に伴う再編費用11,389千円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

NCセグメント(株)女方工場拡張に伴う再編費用46,920千円を計上しております。

3 災害による損失の内訳

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

平成27年9月の台風18号等鬼怒川水害に伴うものであり、主に災害復旧費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	857,930千円	1,183,237千円
のれんの償却額	2,099千円	-千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 取締役会	普通株式	144,146	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月12日	利益剰余金
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	144,146	2.50	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

(注)平成27年11月12日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には「役員報酬BIP(信託口)」に対する配当金209千円及び「株式給付型ESOP(信託口)」に対する配当金170千円及びを含んでおります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 取締役会	普通株式	201,805	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月14日	利益剰余金
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	172,976	3.00	平成28年9月30日	平成28年11月29日	利益剰余金

(注)平成28年11月11日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には「役員報酬BIP(信託口)」に対する配当金226千円及び「株式給付型ESOP(信託口)」に対する配当金193千円を含んでおります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	基礎事業	コンクリート 二次製品事業	不動産・太陽 光発電事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,767,469	9,752,041	144,157	23,663,667	-	23,663,667
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,587	-	-	2,587	2,587	-
計	13,770,057	9,752,041	144,157	23,666,255	2,587	23,663,667
セグメント利益	564,739	943,102	100,765	1,608,607	983,283	625,323

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	基礎事業	コンクリート 二次製品事業	不動産・太陽 光発電事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,641,664	11,285,359	195,730	24,122,754	-	24,122,754
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,360	-	-	2,360	2,360	-
計	12,644,024	11,285,359	195,730	24,125,115	2,360	24,122,754
セグメント利益	184,458	1,382,369	96,647	1,663,475	951,010	712,464

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来「基礎事業」及び「コンクリート二次製品事業」の報告セグメントとしておりましたが、環境エネルギー事業部不動産事業・ソーラーグループを新設し、所有地の有効活用による不動産事業、太陽光発電事業を重要な収益基盤として位置付けたこと等により、第1四半期連結累計期間より「不動産・太陽光発電事業」を追加しております。

なお、当該変更に基づく前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントにより記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	7.70円	8.67円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	441,147	496,434
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	441,147	496,434
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,310	57,240

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式数に「役員報酬BIP(信託口)」所有の当社株式数及び「株式給付型ESOP(信託口)」所有の当社株式数を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第86期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）中間配当について、平成28年11月11日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	172,976千円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年11月29日

（注）配当金の総額には、「役員報酬BIP（信託口）」に対する配当金226千円及び「株式給付型ESOP（信託口）」に対する配当金193千円を含んでおります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月10日

日本コンクリート工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野耕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本コンクリート工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。